

# 安全報告書(2011年)

## 安全報告書 (平成22年4月1日～平成23年3月31日) 平成23年9月作成

加森観光株式会社 ルスツ事業部

ルスツリゾーツキー場

### ・ウエストMt.

ウエストゴンドラ・ウエスト第1クワッド・ウエスト第2クワッド・ウエストペア・ウエストタイガーペア

### ・イーストMt.

イーストゴンドラ1号線・イーストゴンドラ2号線・イーストクワッド・タワー・ペア・イースト第1ペア・イースト第2ペア

アクロス第1ペア・アクロス第2ペア

### ・Mt.イゾラ

イゾラゴンドラ・イゾラ第1クワッド・イゾラ第2クワッド・イゾラ第3クワッド・イゾラ第4クワッド・イゾラ第5ペア

## ■ご利用者の皆様へ

当スキー場の鉄道事業に対しまして、日頃のご利用とご理解をいただき誠にありがとうございます。当スキー場は経営理念の第一に安全の確保を掲げ、法令の遵守と共に安全輸送に努めております。本報告書は鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保のための取組みや安全の実態について自ら振り返るとともに、広くご理解を頂くために公表するものです。

皆様からの声を輸送の安全に役立てたく、積極的なご意見を頂戴できれば幸いです。

加森観光株式会社  
代表取締役 加森 公人

## ■ゴンドラ・リフトの安全に対する取組みについて

### ●輸送の安全を確保するための基本的な方針と安全重点施策

1. 社長及び役員は、安全第一の意識をもって事業活動を行える体制の整備に努めるとともに、索道施設及び職員を総合活用して輸送の安全を確保するための管理の方針その他事業活動に関する基本的な方針を具体的に定める。
2. 職員等の安全に係る行動範囲(基本的な方針)は次の通りとしました。
  - (1)一致協力して輸送の安全の確保に努めること。
  - (2)輸送の安全に関する法令及び関連する規程を良く理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行すること。
  - (3)常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めること。
  - (4)職務の実施にあたり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のあるときは最も安全と思われる取扱いをすること。
  - (5)事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、速やかに安全適切な処置を行なうこと。
  - (6)情報は漏れなく迅速に、正確に伝え、透明性を確保すること。
  - (7)常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦すること。
3. 職員等の安全に係る行動範囲(安全重点施策)と結果は次の通りです。

目標：事故・インシデントの発生ゼロの継続。

・索道係員のレベルアップ。

点検及び検査を確実に行い、異常に対する早期発見・早期対処を実行する。

・常に停留場においてのお客様の動静に注意。

特に小さなお子様の行動に注意を払い、安全な乗降に対する注意の声掛けを実施する。

・自社・他社のトラブル情報のグループ共有化(確実な報告)。

結果：これまでの教育訓練に技術的な講習も加え係員の機械的知識向上を図りました。

又、自社・他社を問わず、過去に起きたトラブル事例の内容を分析活用した事により、事故・インシデント発生ゼロの目標を達成する事が出来ました。

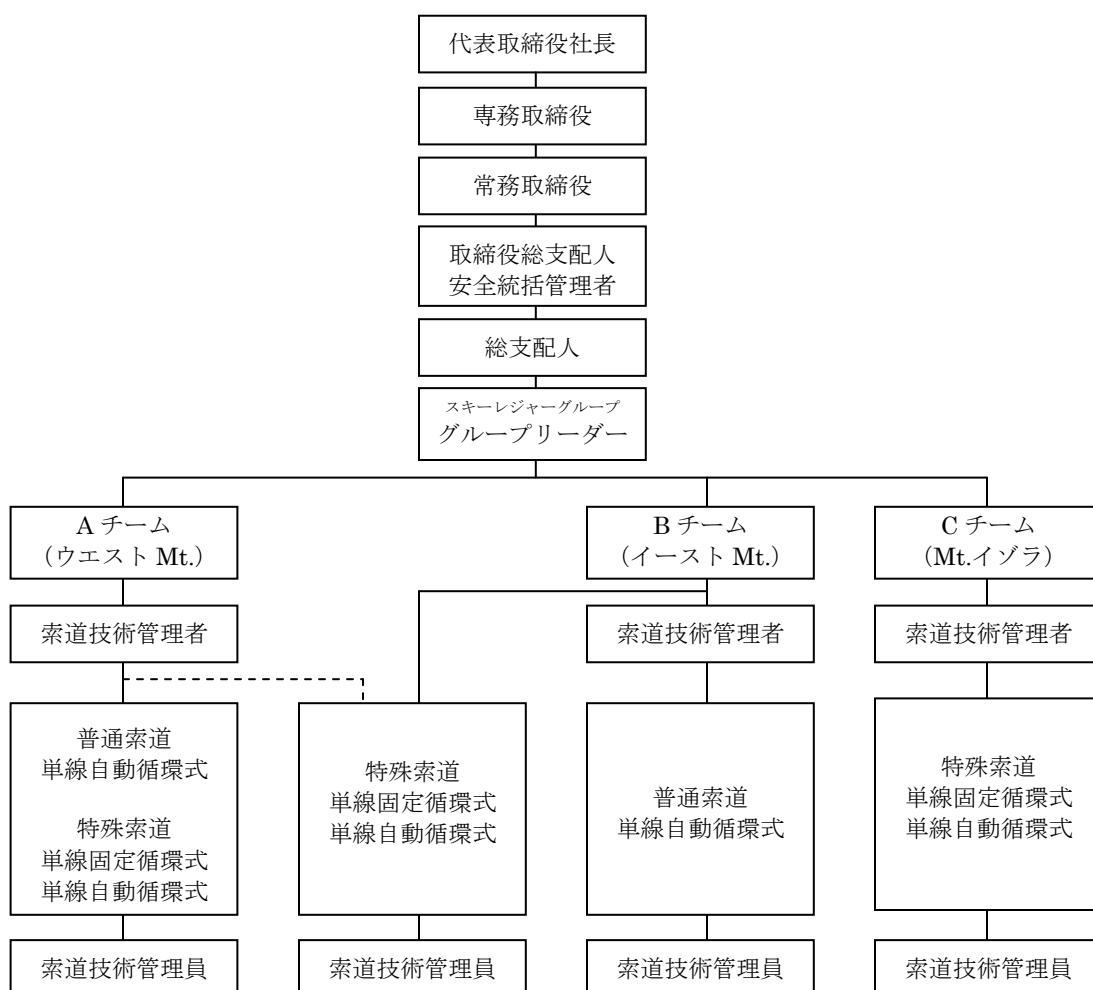
## ■輸送の安全を確保するための事業の実施及び管理の体制並びに方法

### ●輸送の安全の確保に関する組織体制

- (1)社長は、輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
- (2)社長及び役員は、輸送の安全を確保するための索道事業の実施及び管理体制を整備するとともに、索道事業の実施及び管理の方法を定める。
- (3)社長及び役員は、索道事業の遂行に際し、設備、運行、要員、予算その他の必要な計画の策定において、次項に掲げる者その他必要な責任者に対し、安全性及び実現可能性の観点からの検証をおこなわせる。
- (4)社長及び役員は、輸送の安全を確保するための索道事業の実施及び管理の状況を把握し、必要な改善を行うものとする。
- (5)社長及び役員は、輸送の安全確保に関する改善施策の決定に際しては安全統括管理者のその責務を行う上での意見を尊重する。
- (6)社長及び役員は、事故、事故のおそれのある事態、災害その他輸送の安全確保に支障を及ぼす恐れのある事態（以下、「事故・災害」という）の規模や内容に応じ、対応方法及び必要な要領を職員等に周知徹底する。

### ●安全確保に関する体制図

ルスツリゾートの索道事業における安全確保に関する体制と役割及び権限は、下図に挙げるとおりとしました。



## ●責任者の役割及び権限

1. 安全統括管理者  
索道事業の輸送の安全確保に関する業務を統括する。
2. 索道技術管理者  
安全統括管理者の指揮の下、索道の運行の管理、索道施設の保守の管理、  
その他の技術上の事項に関する業務を統括管理する。
3. 索道技術管理員  
索道技術管理者の指揮の下、索道技術管理者の行う業務を補助する。

## ■輸送の安全を確保に関する管理方法

### ●輸送の安全を確保するための取り組み

#### 1. 緊急時対応訓練

ルスツリゾートでは毎年、万一の「索道事故」や「災害」を想定した乗客の救助訓練や、予備原動機の操作訓練、  
全従業員対象の社内研修を実施し、万全の体制を整えています。



◆ゴンドラ(4人乗り)の救助訓練(H22.11.18)



◆リフト(4人乗り)の救助訓練(H22.11.18)

#### 2. 人材教育

- (1) 運輸局、索道協会の研修会などに積極的に参加して再度安全について理解を深めました。
  - ・平成22年7月8日、9日(2日間)、索道管理者基礎講習会受講
  - ・平成22年9月27日、索道技術管理者研修会受講
- (2) スキー場オープン前に全従業員対象の研修会を実施しております。
- (3) 輸送やスキー場御利用のお客様への安全の為、下記講習会等の受講を修了及び資格を取得した、パトロール隊員をはじめ  
索道従業員並びにホテル従業員を各所配置し万全を期しています。
  - ・全日本スキー連盟公認パトロール検定
  - ・赤十字雪上安全法救助員養成講習
  - ・赤十字救急法基礎講習
  - ・羊蹄山ろく消防組合 普通救命講習

3. 輸送の安全・安心を提供する取り組みについて

(1) ゴンドラ・リフトの整備の実施

ゴンドラ・リフトの整備は、「整備細則」で定める検査要領及び整備基準に則り、捜索機装置関係、制動機関係、支柱索受装置関係、油圧装置関係の部品交換及び整備を実施しました。

(2) スキーパトロール隊員は、常に雪崩の危険やゲレンデコンディションの監視を行い、状況に応じた対処を行いました。

(3) 営業運行前に始業点検、試運転を実施してお客様の安全が確保される事を確認してから営業運行に入りました。

(4) 乗場、降場では減速運転や声掛けを行いお客様が安全に乗降出来る様サポートいたしました。

(5) 天候、風の情報は朝礼等で注意を促し、悪天候時は「運転細則」で定める「異常気象時の運転方法」に則り、安全運行に努めました。

(6) 運輸局、索道協会からの事故情報は全従業員に回観し、安全意識の向上に努めました。

(7) 加森観光グループ索道担当者会議と技術研修会(各年2回)に参加し、輸送の安全に対する情報交換と技術の向上に努めました。

・平成22年春期(夕張リゾートにて開催)

索道担当者会議：6月17日

技術研修会：6月18日(索道メーカーより講師を招き、過去の故障やトラブル事例と対策について研修)

・平成22年秋期(アートホテルズ札幌にて開催)

索道担当者会議：11月1日

技術研修会：11月2日(オイルメーカーより講師を招き、索道施設に使用する油脂類の性質や取扱方法について研修)

(8) 社内保安監査部門による内部監査を実施し、索道施設や安全管理について問題点の提起、改善に努めました。

・平成22年10月18日実施



◆加森観光グループ索道担当者会議(H22.11.1)



◆ルスツリゾート全従業員対象の研修会(H22.11.18)



◆制動機油圧装置関係整備・調整



◆捜索機関係分解整備

## ●検査について

索道運行開始前に点検を実施し、運行に支障が無い事を確認の後、運行を行っています。  
また、定期点検を関係法令及び「整備細則」で定める検査要領に則り実施しています。

## ●索道事故及びインシデント等について

平成 22 年度の索道運転事故・インシデント等の発生状況のまとめ(平成 22 年 4 月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日)

索道運転事故の発生状況 普通索道：索道運転事故等の発生はありませんでした。

特殊索道：索道運転事故等の発生はありませんでした。

インシデントの発生状況 普通索道：インシデントの発生はありませんでした。

特殊索道：インシデントの発生はありませんでした。

索道人身傷害の発生状況 普通索道：人身傷害の発生はありませんでした。

特殊索道：人身傷害の発生はありませんでした。

## ■ご連絡先

当「安全報告書」へのご感想 及び、当社の安全への取り組み全般に対するご意見、ご感想をいただければ幸いです。

〒048-1711

北海道虻田郡留寿都村泉川 13

加森観光株式会社 ルスツ事業部

ルスツリゾート アトラクション部

TEL: 0136-46-3848 FAX: 0136-46-3191

e-mail : attrac@rusutsu.co.jp